

令和5年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(令和5年度いたばし生活支援臨時給付金支給事業)

1 事業の概要

(1) 3万円給付金

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額・強化による取組が示され、令和5年3月28日に閣議決定されたことを受け、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して給付金を支給するもの。

① 支給対象者

令和5年6月1日（基準日）時点において板橋区に住民登録があり、以下の要件のいずれかを満たしている世帯の世帯主

ア 令和5年度住民税非課税世帯

イ 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

ウ 家計急変世帯（令和5年1月から9月までの間に家計が急変した世帯）

② 支給金額 1世帯あたり3万円

(2) 7万円給付金

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を受け、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して給付金を支給するもの。

① 支給対象者

令和5年12月1日（基準日）時点において板橋区に住民登録があり、以下の要件のいずれかを満たしている世帯の世帯主

ア 令和5年度住民税非課税世帯

イ 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

ウ 家計急変世帯（令和5年1月から12月までの間に家計が急変した世帯）

② 支給金額 1世帯あたり7万円（①イのうち、転入世帯等で3万円給付金を受給していない世帯は1世帯あたり10万円）

(3) こども加算

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を受け、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給するもの。

① 支給対象者

上記（2）の世帯のうち、18歳未満の児童のいる世帯の世帯主

② 支給金額 児童1人あたり5万円

2 繰越明許にする理由

国は、7万円給付金の支給決定期限を令和6年6月末としており、令和6年度においても継続して本事業を実施する必要があるため。

3 令和6年度繰越額

令和5年度予算額 9,024,726 千円

(事業費 8,526,000 千円 事務費 498,726 千円)

令和6年度繰越額 308,692 千円

(事業費 172,180 千円 事務費 136,512 千円)

4 令和5年度事業費の執行状況（令和6年3月31日時点）

(1) 3万円給付金

対象世帯 78,010 世帯 支給金額 2,340,300,000 円

(2) 7万円給付金

対象世帯 81,244 世帯 支給金額 5,689,420,000 円

(3) こども加算

対象世帯 4,097 世帯 対象児童数 6,482 人 支給金額 324,100,000 円

5 事業の今後の予定

令和6年6月末 7万円給付金支給決定期限

令和6年7月中 国への支給実績報告期限

令和6年7月末 事業終了

6 令和5年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	繰越額	左の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					既収入分	未収入分	
3	福祉費						
	1	社会福祉費					
		いたばし生活支援 臨時給付金支給	円 9,024,726,000	円 308,692,000	円 0	円 308,692,000	円 0